

**企画** 企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 ☎476-1111  
企画広報係(223)・商工観光係(221・222)

**◆平成27年度提案公募型事業承認実績について【企画広報係】**

本町では、住民活動団体や自治公民館などのさまざまな団体が『住民主体のまちづくり』を進めるために行う事業の一部を助成する提案公募型事業を実施しましたので、その結果を報告します。

申請団体	持留地域づくり協議会	補助金承認額	129千円
事業名	高齢者支援事業		
事業内容	地域の中で割合が高くなっている高齢者に孤立防止の目的で交流の場を提供し、小学校児童との交流や花植え・校区サロンなどを計画して、年代を超えた交流を図り地域の活性化につなげる。		



申請団体	持留地域づくり協議会	補助金承認額	300千円
事業名	大崎町地域づくり活動支援事業（ソフト事業）		
事業内容	地域活性化を目的とする持留さくらさくらまつりの開催や高齢者支援活動などを実施した。		



申請団体	菱田公民分館	補助金承認額	300千円
事業名	大崎町地域づくり活動支援事業（ソフト事業）		
事業内容	地域内住民の健康増進を図るため、健康に関する講演会や歩こう会などを実施し、また、健康診断などの受診率向上に向けた取り組みを行うとともに、医療施設などの施設見学を実施した。		



**◆大崎町商工業資金利子補給補助事業について【商工観光係】**

町内商工業者の体質強化および経営の安定のため、商工業者の制度資金借入者に対し、予算の範囲内で償還利子に係る利子補給金の一部を助成します。

**【補助対象者】**

町内に平成25年4月1日から1年以上継続して住所または事業所を有している中小企業者で、大崎町商工会に加入していること、および大崎町商工会の金融あっせんに基づくこと。

**【補助対象となる制度資金】**

- 鹿児島県中小企業融資制度資金
- 日本政策金融公庫制度資金
- 商工貯蓄共済融資制度資金

※上記制度資金の借換えに相当する借入額は、対象としない。

**【補助金の額】**

- 対象者が、上記制度資金の融資を受けた場合において、毎年1月1日から12月31日の間において償還する場合に支払う利子のうち、融資利率年1.0%以内の利子相当額で、償還開始月から12月分とし30万円を限度額とする。
- 補助金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

**【補助金の交付手続き】**

対象者が直接町に対し、補助金申請を行う必要はありません。（商工会が代理申請を行います。）